東海道本線における工事徐行区間内での速度超過について

平成27年3月27日(金) 14時25分頃、東海道本線 新居町駅構内で、上り普通列車の運転士が工事徐行区間において、規制速度(速度規制 50 km/h 以下)を超えて運転(最大で73 km/h) したことが、運転士の申告から判明しました。

1. 発生日時 : 平成27年3月27日(金) 14時25分頃

2. 発生場所 : 東海道本線 新居町駅構内 上り本線

※新居町(あらいまち)駅:静岡県湖西市新居町新居

3. 該当運転士: 浜松運輸区 運転士(32歳)

4. 該当列車 : 上り普通列車(豊橋駅 14:05 発、浜松駅 14:39 着、3 両編成、乗車約 180 名)

5. 影響等

- お客様にお怪我はありません。
- 工事作業員の怪我及び線路設備に異常はありません。
- ・当該列車は、高塚駅で車両に異常がないことを確認し、高塚駅を6分遅れて発車しま した。他の列車に運休や遅れはありません。

6. 今後の対策について

当該事象について全運転士に周知するとともに、指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

7. 参考(新居町駅構内の略図)

